

○ 水利施設管理強化事業実施要領（令和３年３月29日付け２農振第3535号農林水産省農村振興局長通知）一部改正新旧対照表
（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
第１ 事業の内容等 １～４ （略） <u>５ 要綱第７の省エネルギー化推進計画（以下「省エネ計画」という。）は、事業の採択を申請する年度において、別紙様式第４－１号又は第４－２号により翌年度からの３か年における農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減の取組を定めるものとする。要綱第２の６の（１）のイの施設を省エネ計画に位置付ける場合にあっては、当該施設の管理者の直近12か月の管理に要する費用（操作運転費、点検整備費、施設管理費、施設運営費、調査業務費、諸油脂費及び電力料）及び整備補修に要する費用に占める諸油脂費及び電力料の割合が25%以上であったことを証明する書類等を添付するものとする。</u> <u>６ 事業実施主体は、農業水利施設のエネルギー使用量の削減に向けた取組として、別紙１の省エネルギー化及びコスト削減の取組メニューのうち省エネルギー化の取組を１つ以上含む、２つ以上の取組を実施するものとする。</u> <u>７ 支援金の算定方法は、別紙２のとおりとする。</u>	第１ 事業の内容等 １～４ （略） （新設）
第２ 事業の申請 １ 一般型及び連携管理保全型 （１）要綱第８の<u>１</u>の（１）の「事業採択申請書」は、<u>別紙様式第５－４号</u>によるものとする。 （２）要綱第８の<u>１</u>の（２）の「事業採択申請書」は、<u>別紙様式第５－５号</u>によるものとする。 ２ 特別型	第２ 事業の申請 １ 一般型及び連携管理保全型 （１）要綱第<u>７</u>の<u>１</u>の（１）の「事業採択申請書」は、<u>別紙様式第４－４号</u>によるものとする。 （２）要綱第<u>７</u>の<u>１</u>の（２）の「事業採択申請書」は、<u>別紙様式第４－５号</u>によるものとする。 ２ 特別型

- (1) 要綱第8の2の(1)の「流域治水推進計画」は、別紙様式第5－1号によるものとし、要綱第2の3の(1)のアからウまでのいずれかに該当する流域治水プロジェクト等の写しを添付すること。当該年度内に締結する見込みの施設については、締結予定年月を記載し、締結後速やかに提出すること。
- (2) 要綱第8の2の(1)の「渇水・高温対策計画」は、別紙様式第5－2号によるものとする。
- (3) 要綱第8の2の(1)の「特定外来生物対策計画」は、別紙様式第5－3号によるものとする。
- (4) 要綱第8の2の(1)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5－6号によるものとする。
- (5) 要綱第8の2の(2)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5－7号によるものとする。
- 3 管理水準向上型
- (1) 要綱第8の3の(1)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5－8号によるものとする。
- (2) 要綱第8の3の(2)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5－9号によるものとする。
- 4 包括的民間委託推進型
- (1) 要綱第8の4の(1)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5－10号によるものとする。
- (2) 要綱第8の4の(2)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5－11号によるものとする。
- 5 省エネルギー化推進型
- (1) 要綱第8の5の(1)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5－12号によるものとする。
- (2) 要綱第8の5の(2)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5－13号によるものとする。

- (1) 要綱第7の2の(1)の「流域治水推進計画」は、別紙様式第4－1号によるものとし、要綱第2の3の(1)のアからウまでのいずれかに該当する流域治水プロジェクト等の写しを添付すること。当該年度内に締結する見込みの施設については、締結予定年月を記載し、締結後速やかに提出すること。
- (2) 要綱第7の2の(1)の「渇水・高温対策計画」は、別紙様式第4－2号によるものとする。
- (3) 要綱第7の2の(1)の「特定外来生物対策計画」は、別紙様式第4－3号によるものとする。
- (4) 要綱第7の2の(1)の「事業採択申請書」は、別紙様式第4－6号によるものとする。
- (5) 要綱第7の2の(2)の「事業採択申請書」は、別紙様式第4－7号によるものとする。
- 3 管理水準向上型
- (1) 要綱第7の3の(1)の「事業採択申請書」は、別紙様式第4－8号によるものとする。
- (2) 要綱第7の3の(2)の「事業採択申請書」は、別紙様式第4－9号によるものとする。
- 4 包括的民間委託推進型
- (1) 要綱第7の4の(1)の「事業採択申請書」は、別紙様式第4－10号によるものとする。
- (2) 要綱第7の4の(2)の「事業採択申請書」は、別紙様式第4－11号によるものとする。
- (新設)

第3 事業の採択

- 1 要綱第9の都道府県知事に対する「採択通知書」は、別紙様式第6－1号によるものとする。
- 2 要綱第9の市町村又は土地改良区等（土地改良区又は土地改良区連合をいう。以下同じ。）に対する通知は別紙様式第6－2号により行うものとする。

第4 計画の変更

- 1 一般型及び連携管理保全型
 - (1) 要綱第10の1により「管理強化計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第7－1号により、都道府県知事に変更後の管理強化計画を提出するものとする。
 - (2) (1)の規定により市町村長から変更後の管理強化計画の提出があったとき又は要綱第10の1により「管理強化計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第7－2号により、地方農政局長等（北海道にあっては国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長、その他の都府県にあっては地方農政局長。以下同じ。）へ報告するものとする。
- 2 特別型
 - (1) 要綱第10の2により「流域治水推進計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第7－3号により、都道府県知事に変更後の流域治水推進計画を提出するものとする。
 - (2) (1)の規定により市町村長から変更後の流域治水推進計画の提出があったとき又は要綱第10の2により「流域治水推進計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第7－4号により、地方農政局長等へ報告するものとする。

第3 事業の採択

- 1 要綱第8の都道府県知事に対する「採択通知書」は、別紙様式第5－1号によるものとする。
- 2 要綱第8の市町村又は土地改良区等（土地改良区又は土地改良区連合をいう。以下同じ。）に対する通知は別紙様式第5－2号により行うものとする。

第4 計画の変更

- 1 一般型及び連携管理保全型
 - (1) 要綱第9の1により「管理強化計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第6－1号により、都道府県知事に変更後の管理強化計画を提出するものとする。
 - (2) (1)の規定により市町村長から変更後の管理強化計画の提出があったとき又は要綱第9の1により「管理強化計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第6－2号により、地方農政局長等（北海道にあっては国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長、その他の都府県にあっては地方農政局長。以下同じ。）へ報告するものとする。
- 2 特別型
 - (1) 要綱第9の2により「流域治水推進計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第6－3号により、都道府県知事に変更後の流域治水推進計画を提出するものとする。
 - (2) (1)の規定により市町村長から変更後の流域治水推進計画の提出があったとき又は要綱第9の2により「流域治水推進計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第6－4号により、地方農政局長等へ報告するものとする。

- (3) 要綱第10の2により「渇水・高温対策計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第7－5号により、都道府県知事に変更後の渇水・高温対策計画を提出するものとする。
- (4) (3)の規定により市町村長から変更後の渇水・高温対策計画の提出があったとき又は要綱第10の2により「渇水・高温対策計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第7－6号により、地方農政局長等へ報告するものとする。
- (5) 要綱第10の2により「特定外来生物対策計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第7－7号により、都道府県知事に変更後の特定外来生物対策計画を提出するものとする。
- (6) (5)の規定により市町村長から変更後の特定外来生物対策計画の提出があったとき又は要綱第10の2により「特定外来生物対策計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第7－8号により、地方農政局長等へ報告するものとする。
- 3 管理水準向上型
- (1) 要綱第10の3により「向上計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第7－9号により、都道府県知事に変更後の向上計画を提出するものとする。
- (2) (1)の規定により市町村長から変更後の向上計画の提出があったとき又は要綱第10の3により「向上計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第7－10号により、地方農政局長等へ報告するものとする。
- 4 包括的民間委託推進型
- (1) 要綱第10の4により「委託推進計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第7－11号により、都道府県知

- (3) 要綱第9の2により「渇水・高温対策計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第6－5号により、都道府県知事に変更後の渇水・高温対策計画を提出するものとする。
- (4) (3)の規定により市町村長から変更後の渇水・高温対策計画の提出があったとき又は要綱第9の2により「渇水・高温対策計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第6－6号により、地方農政局長等へ報告するものとする。
- (5) 要綱第9の2により「特定外来生物対策計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第6－7号により、都道府県知事に変更後の特定外来生物対策計画を提出するものとする。
- (6) (5)の規定により市町村長から変更後の特定外来生物対策計画の提出があったとき又は要綱第9の2により「特定外来生物対策計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第6－8号により、地方農政局長等へ報告するものとする。
- 3 管理水準向上型
- (1) 要綱第9の3により「向上計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第6－9号により、都道府県知事に変更後の向上計画を提出するものとする。
- (2) (1)の規定により市町村長から変更後の向上計画の提出があったとき又は要綱第9の3により「向上計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第6－10号により、地方農政局長等へ報告するものとする。
- 4 包括的民間委託推進型
- (1) 要綱第9の4により「委託推進計画」を変更したときは、市町村長は、別紙様式第6－11号により、都道府県知

事に変更後の委託推進計画を提出するものとする。

- (2) (1)の規定により市町村長から変更後の委託推進計画の提出があったとき又は要綱第10の4により「委託推進計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第7－12号により、地方農政局長等へ報告するものとする。

5 省エネルギー化推進型

- (1) 要綱第10の5により「省エネ計画」を変更したときは、市町村又は土地改良区等は、別紙様式第7－13号により、都道府県知事に変更後の省エネ計画を提出するものとする。

- (2) (1)の規定により市町村又は土地改良区等から変更後の省エネ計画の提出があったとき又は要綱第10の5により「省エネ計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第7－14号により、地方農政局長等へ報告するものとする。

第5 事業の実績報告

- 1 要綱第12の1の管理水準向上型の実績報告は、毎取組年度終了後60日以内に、別紙様式第8－1号により報告するものとする。
- 2 要綱第12の2の包括的民間委託推進型の実績報告は、毎取組年度終了後60日以内に、別紙様式第8－2号により報告するものとする。
- 3 要綱第12の3の省エネルギー化推進型の実績報告は、毎取組年度終了後60日以内に、別紙様式第8－3号又は別紙様式第8－4号により報告するものとする。

事に変更後の委託推進計画を提出するものとする。

- (2) (1)の規定により市町村長から変更後の委託推進計画の提出があったとき又は要綱第9の4により「委託推進計画」を変更したときは、都道府県知事は、別紙様式第6－12号により、地方農政局長等へ報告するものとする。

(新設)

第5 事業の実績報告

- 1 要綱第11の1の管理水準向上型の実績報告は、毎取組年度終了後60日以内に、別紙様式第7－1号により報告するものとする。
 - 2 要綱第11の2の包括的民間委託推進型の実績報告は、毎取組年度終了後60日以内に、別紙様式第7－2号により報告するものとする。
- (新設)

省エネルギー化推進計画（諸油脂）

1 地区概要

都道府県名	地区名	事業実施主体名	関係市町村名	関係土地改良区名

2 対象施設（施設管理者ごとに記載）

施設名	施設区分	施設容量	当年度使用諸油脂量	当年度諸油脂費	交付済み又は交付予定補助金等	省エネ ルギー化 ・コスト 削減対策	省エネ ルギー化	取組内容	実施期間 ○：実施 ◎：拡大・強化				
									RO まで	RO	RO	RO	RO
施設管理者：〇〇（管理に要する費用及び整備補修に要する費用に占める諸油脂費及び電力料の割合：〇％）													
			<u>KL</u>	<u>千円</u>									
			<u>KL</u>	<u>千円</u>									
			<u>KL</u>	<u>千円</u>									

注

1 当年度の使用諸油脂量及び諸油脂費が分かる資料等を添付すること。

2 使用量が確定していない月の諸油脂量については、前年度の当該月の使用諸油脂量で代用することとする。その場合にあっては、前年度の実績使用諸油脂量が分かる資料等を添付すること。

3 支払額が確定していない月の諸油脂費については、支払済みの最新の月の単価に注2で代用する使用量を乗じた金額で代用する。

4 交付済み又は交付予定補助金等の額が分かる資料等を添付すること。

5 直近12か月の管理に要する費用及び整備補修に要する費用に占める諸油脂費及び電力料の割合が分かる資料等を添付すること。

6 諸油脂費の単価高騰以外の要因による料金高騰があった場合は、その事実を証明する書類等を添付すること。

7 省エネルギー化及びコスト削減対策として、独自取組を実施する場合は、その取組の内容及び省エネルギー化又はコスト削減の効果が分かる資料等を添付すること。

省エネルギー化推進計画（電力）

1 地区概要

都道府県名	地区名	事業実施主体名	関係市町村名	関係土地改良区名

2 対象施設（施設管理者ごとに記載）

施設名	施設区分	施設容量	契約区分	当年度使用電力量	当年度電力料	交付済み又は交付予定補助金等	省エネ ルギー化 ・コスト 削減対策	省エネ ルギー化	取組内容	実施期間							
										○：実施 ◎：拡大・強化							
											RO まで	RO	RO	RO	RO		
施設管理者：○○（管理に要する費用及び整備補修に要する費用に占める諸油脂費及び電力料の割合：○％）																	
		kW		kWh	千円												
(内訳)																	
・基本料金					千円												
・電力量料金					千円												
・燃料費調整額					千円												
・再エネ賦課金					千円												
		kW		kWh	千円												
(内訳)																	
・基本料金					千円												
・電力量料金					千円												
・燃料費調整額					千円												
・再エネ賦課金					千円												
		kW		kWh	千円												
(内訳)																	

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第8の1の（1）に基づき、水利施設管理強化計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第5－5号

水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）事業採択申請書
番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

（北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長）

都道府県知事

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第8の1の（2）に基づき、水利施設管理強化計画を添付して申請します。

記 （略）

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第7の1の（1）に基づき、水利施設管理強化計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第4－5号

水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）事業採択申請書
番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

（北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長）

都道府県知事

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第7の1の（2）に基づき、水利施設管理強化計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 5－6 号

水利施設管理強化事業（特別型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（特別型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 8 の 2 の（1）に基づき、流域治水推進計画（※）を添付して申請します。

※ （略）

記 （略）

別紙様式第 5－7 号

水利施設管理強化事業（特別型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあっては農村振興局長
沖縄県にあっては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（特別型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 8 の 2 の（2）に基づき、流域治水推進計画（※）を添付して申請します。

※ （略）

記 （略）

別紙様式第 4－6 号

水利施設管理強化事業（特別型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（特別型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 7 の 2 の（1）に基づき、流域治水推進計画（※）を添付して申請します。

※ （略）

記 （略）

別紙様式第 4－7 号

水利施設管理強化事業（特別型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあっては農村振興局長
沖縄県にあっては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（特別型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 7 の 2 の（2）に基づき、流域治水推進計画（※）を添付して申請します。

※ （略）

記 （略）

別紙様式第 5－8 号

水利施設管理強化事業（管理水準向上型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

市町村長

下記地区について、〇〇年度の水利施設管理強化事業（管理水準向上型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 8 の 3 の（1）に基づき、管理水準向上計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 5－9 号

水利施設管理強化事業（管理水準向上型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

下記地区について、〇〇年度の水利施設管理強化事業（管理水準向上型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 8 の 3 の（2）に基づき、管理水準向上計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 4－8 号

水利施設管理強化事業（管理水準向上型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

市町村長

下記地区について、〇〇年度の水利施設管理強化事業（管理水準向上型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 7 の 3 の（1）に基づき、管理水準向上計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 4－9 号

水利施設管理強化事業（管理水準向上型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

下記地区について、〇〇年度の水利施設管理強化事業（管理水準向上型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 7 の 3 の（2）に基づき、管理水準向上計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 5－10 号

水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

市町村長

下記地区について、〇〇年度の水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 8 の 4 の（1）に基づき、包括的民間委託推進計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 5－11 号

水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

下記地区について、〇〇年度の水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 8 の 4 の（2）に基づき、包括的民間委託推進計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 4－10 号

水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

市町村長

下記地区について、〇〇年度の水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 7 の 4 の（1）に基づき、包括的民間委託推進計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 4－11 号

水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

下記地区について、〇〇年度の水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 7 の 4 の（2）に基づき、包括的民間委託推進計画を添付して申請します。

記 （略）

別紙様式第 5－12 号

水利施設管理強化事業（省エネルギー化推進型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

市町村又は土地改良区等の長

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（省エネルギー化推進型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第 8 の 5 の（1）に基づき、省エネルギー化推進計画を添付して申請します。

記

施設名	施設造成者名	施設管理者名	備考

注 備考欄には、採択済みの事業型を記載する。

別紙様式第 5－13 号

水利施設管理強化事業（省エネルギー化推進型）事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

北海道にあつては農村振興局長

沖縄県にあつては沖縄総合事務局長

都道府県知事

（新設）

（新設）

下記地区について、〇〇年度から水利施設管理強化事業（省エネルギー化推進型）を実施したいので採択されたく、水利施設管理強化事業実施要綱第8の5の（2）に基づき、省エネルギー化推進計画を添付して申請します。

記

施設名	事業実施主体名	施設造成者名	施設管理者名	備考

注 備考欄には、採択済みの事業型を記載する。

別紙様式第6－1号

水利施設管理強化事業実施採択通知書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

地方農政局長
〔 北海道にあっては農村振興局長
沖縄県にあっては沖縄総合事務局長 〕

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあった下記地区について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

<一般型の場合> （略）
<連携管理保全型の場合> （略）

別紙様式第5－1号

水利施設管理強化事業実施採択通知書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

地方農政局長
〔 北海道にあっては農村振興局長
沖縄県にあっては沖縄総合事務局長 〕

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあった下記地区について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

<一般型の場合> （略）
<連携管理保全型の場合> （略）

<特別型の場合> (略)
<管理水準向上型の場合> (略)
<包括的民間委託推進型の場合> (略)
<省エネルギー化推進型の場合>

事業型	施設名	事業実施主体名	施設管理者名	事業費	備考

別紙様式第 6－2 号

水利施設管理強化事業実施採択通知書

番 号
年 月 日

〇〇市町村長 殿

都道府県知事

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあった下記地区について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

<一般型の場合> (略)
<連携管理保全型の場合> (略)
<特別型の場合> (略)
<管理水準向上型の場合> (略)
<包括的民間委託推進型の場合> (略)
<省エネルギー化推進型の場合>

事業型	施設名	事業実施主体名	施設管理者名	事業費	備考

<特別型の場合> (略)
<管理水準向上型の場合> (略)
<包括的民間委託推進型の場合> (略)
(新設)

別紙様式第 5－2 号

水利施設管理強化事業実施採択通知書

番 号
年 月 日

〇〇市町村長 殿

都道府県知事

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあった下記地区について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

<一般型の場合> (略)
<連携管理保全型の場合> (略)
<特別型の場合> (略)
<管理水準向上型の場合> (略)
<包括的民間委託推進型の場合> (略)
(新設)

別紙様式第 7－1 号

水利施設管理強化計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）の水利施設管理強化計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第 10 の 1により提出します。

記 （略）

別紙様式第 7－2 号

水利施設管理強化計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿
〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）の管理強化計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第 10 の 1により報告します。g

記 （略）

別紙様式第 6－1 号

水利施設管理強化計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）の水利施設管理強化計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第 9 の 1により提出します。

記 （略）

別紙様式第 6－2 号

水利施設管理強化計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿
〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（一般型・連携管理保全型）の管理強化計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第 9 の 1により報告します。
記 （略）

別紙様式第 7－3 号

流域治水推進計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（特別型）の流域治水推進計画を変更したので、
水利施設管理強化事業実施要綱第 10 の 2 により提出します。

記

1・2 （略）

※別紙様式第 5－1 号により、変更に係る項目については、変更前
の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第 7－4 号

流域治水推進計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔 北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長 〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（特別型）の流域治水推進計画を変更したので、
水利施設管理強化事業実施要綱第 10 の 2 により報告します。

記

1・2 （略）

別紙様式第 6－3 号

流域治水推進計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（特別型）の流域治水推進計画を変更したので、
水利施設管理強化事業実施要綱第 9 の 2 により提出します。

記

1・2 （略）

※別紙様式第 4－1 号により、変更に係る項目については、変更前
の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第 6－4 号

流域治水推進計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔 北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長 〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（特別型）の流域治水推進計画を変更したので、
水利施設管理強化事業実施要綱第 9 の 2 により報告します。

記

1・2 （略）

※別紙様式第5－1号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第7－5号

渇水・高温対策計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（特別型）の渇水・高温対策計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の2により提出します。

記

1・2 （略）

※別紙様式第5－2号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第7－6号

渇水・高温対策計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（特別型）の渇水・高温対策計画を変更したの

※別紙様式第4－1号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第6－5号

渇水・高温対策計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（特別型）の渇水・高温対策計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第9の2により提出します。

記

1・2 （略）

※別紙様式第4－2号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第6－6号

渇水・高温対策計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（特別型）の渇水・高温対策計画を変更したの

で、水利施設管理強化事業実施要綱第10の2により報告します。

記

1・2 (略)

※別紙様式第5－2号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第7－7号

特定外来生物対策計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（特別型）の特定外来生物対策計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の2により提出します。

記

1・2 (略)

※別紙様式第5－3号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第7－8号

特定外来生物対策計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長

沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

で、水利施設管理強化事業実施要綱第9の2により報告します。

記

1・2 (略)

※別紙様式第4－2号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第6－7号

特定外来生物対策計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（特別型）の特定外来生物対策計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第9の2により提出します。

記

1・2 (略)

※別紙様式第4－3号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第6－8号

特定外来生物対策計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長

沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（特別型）の特定外来生物対策計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の2により報告します。

記

1・2 （略）

※別紙様式第5－3号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第7－9号

管理水準向上計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（管理水準向上型）の管理水準向上計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の3により提出します。

記 （略）

別紙様式第7－10号

管理水準向上計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（特別型）の特定外来生物対策計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第9の2により報告します。

記

1・2 （略）

※別紙様式第4－3号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第6－9号

管理水準向上計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（管理水準向上型）の管理水準向上計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第9の3により提出します。

記 （略）

別紙様式第6－10号

管理水準向上計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水利施設管理強化事業（管理水準向上型）の管理水準向上計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の3により報告します。

記（略）

別紙様式第7－11号

包括的民間委託推進計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）の包括的民間委託推進計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の4により提出します。

記（略）

別紙様式第7－12号

包括的民間委託推進計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

（北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長）

都道府県知事

都道府県知事

水利施設管理強化事業（管理水準向上型）の管理水準向上計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第9の3により報告します。

記（略）

別紙様式第6－11号

包括的民間委託推進計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）の包括的民間委託推進計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第9の4により提出します。

記（略）

別紙様式第6－12号

包括的民間委託推進計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

（北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長）

都道府県知事

水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）の包括的民間委託推進計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の4により報告します。

記（略）

別紙様式第7－13号

省エネルギー化推進計画変更手続書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

市町村又は土地改良区等の長

水利施設管理強化事業（省エネルギー化推進型）の省エネルギー化推進計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の5により提出します。

記

1 施設名

2 省エネルギー化推進計画（変更）

※別紙様式第4－1号又は別紙様式第4－2号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第7－14号

省エネルギー化推進計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

水利施設管理強化事業（包括的民間委託推進型）の包括的民間委託推進計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第9の4により報告します。

記（略）

（新設）

（新設）

（北海道にあっては農村振興局長
沖縄県にあっては沖縄総合事務局長）

都道府県知事

水利施設管理強化事業（省エネルギー化推進型）の省エネルギー化推進計画を変更したので、水利施設管理強化事業実施要綱第10の5により報告します。

記

1 施設名

2 省エネルギー化推進計画（変更）

※別紙様式第4－1号又は別紙様式第4－2号により、変更に係る項目については、変更前の情報を各項目の上段に括弧書きで記載する。

別紙様式第8－1号

実績報告書（管理水準向上）

番 号
年 月 日

（農 村 振 興 局 長
又は
地 方 農 政 局 長
沖縄総合事務局長）
殿
[都道府県知事]

（都道府県知事名）

[市町村長名]

別紙様式第7－1号

実績報告書（管理水準向上）

番 号
年 月 日

（農 村 振 興 局 長
又は
地 方 農 政 局 長
沖縄総合事務局長）
殿
[都道府県知事]

（都道府県知事名）

[市町村長名]

下記のとおり事業を実施したので、水利施設管理強化事業実施要綱第12の1に基づき報告します。

(略)

別紙様式第8－2号

実績報告書（包括的民間委託）

番 号
年 月 日

〔農 村 振 興 局 長
又は
地 方 農 政 局 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長〕 殿
〔都道府県知事〕

（都道府県知事名）

〔市町村長名〕

下記のとおり事業を実施したので、水利施設管理強化事業実施要綱第12の2に基づき報告します。

記 （略）

下記のとおり事業を実施したので、水利施設管理強化事業実施要綱第11の1に基づき報告します。

(略)

別紙様式第7－2号

実績報告書（包括的民間委託）

番 号
年 月 日

〔農 村 振 興 局 長
又は
地 方 農 政 局 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長〕 殿
〔都道府県知事〕

（都道府県知事名）

〔市町村長名〕

下記のとおり事業を実施したので、水利施設管理強化事業実施要綱第11の2に基づき報告します。

記 （略）

実績報告書（諸油脂）

番 号
年 月 日

〔農 村 振 興 局 長
又は
地 方 農 政 局 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長〕 殿
〔都道府県知事〕

（都道府県知事名）
〔市町村又は土地改良区等の長名〕

下記のとおり事業を実施したので、水利施設管理強化事業実施要綱第12の3に基づき報告します。

記

1 地区概要

都道府県名	地区名	事業実施主体名	関係市町村名	関係土地改良区名	支援金額
					千円

2 支援金の使途

使途		内 容	金 額
ア	省エネ計画に係る取組	・	千円
		・	千円
イ	施設の管理費	・	千円

		・	千円
--	--	---	----

3 対象施設（施設管理者ごとに記載）

施設名	運転時間					送水量					使用諸油脂量					R○年度 からの 使用 諸油脂量 削減率	省エネルギー化・コ スト削減対策	実施期間 ○：実施 ◎：拡大・強化					取組内容	備考
	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○	R○ まで			R○	R○	R○	R○			
施設管理者：																								
	時間	時間	時間	時間	時間	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	kL	kL	kL	kL	kL	%								
	時間	時間	時間	時間	時間	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	kL	kL	kL	kL	kL	%								
	時間	時間	時間	時間	時間	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	kL	kL	kL	kL	kL	%								

注 当該年度の運転時間、送水量及び使用諸油脂量が分かる資料等を添付すること。ただし、初年度分の実績報告書にあっては、前年度及び当年度の運転時間、送水量及び使用諸油脂量が分かる資料等を添付すること。

別紙様式第8－4号

実績報告書（電力）

番 号
年 月 日

（農 村 振 興 局 長
又は
地 方 農 政 局 長
沖縄総合事務局長）
殿
〔都道府県知事〕

（都道府県知事名）
〔市町村又は土地改良区等の長名〕

（新設）

下記のとおり事業を実施したので、水利施設管理強化事業実施要綱第12の3に基づき報告します。

記

1 地区概要

都道府県名	地区名	事業実施主体名	関係市町村名	関係土地改良区名	支援金額
					千円

2 支援金の使途

使途	内容	金額
ア 省エネ計画に係る取組	・	千円
	・	千円
イ 施設の管理費	・	千円
	・	千円

3 対象施設（施設管理者ごとに記載）

施設名	施設容量	契約区分	運転時間					送水量					使用電力量					R〇年度からの使用電力量削減率	省エネルギー化・コスト削減対策	実施期間 〇：実施 ◎：拡大・強化					取組内容	備考
			R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇	R〇			R〇	R〇	R〇	R〇			
			施設管理者：																							
	kW		時間	時間	時間	時間	時間	m³	m³	m³	m³	m³	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	%								
	kW		時間	時間	時間	時間	時間	m³	m³	m³	m³	m³	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	%								
	kW		時間	時間	時間	時間	時間	m³	m³	m³	m³	m³	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	%								

注 当該年度の運転時間、送水量及び使用電力量が分かる資料等を添付すること。ただし、初年度分の実績報告書にあっては、前年度及び当年度の運転時間、送水量及び使用電力量が分かる資料等を添付すること。

別紙1 省エネルギー化及びコスト削減の取組メニュー

取組メニュー		
省エネルギー化	ソフト対策	SE-1 ポンプの吐出し水位の見直し
		SE-2 ポンプの吸込み水位の見直し
		SE-3 排水機場の内水位調整
		SE-4 休止可能機器の通電停止
		SE-5 大口径ポンプの優先使用
		SE-6 無効送水の削減
		SE-7 節水による送水量の削減
		SE-8 エネルギー管理の強化
		SE-9 独自取組（省エネ化） （その他農業水利施設の省エネルギー化の効果が認められる取組（以下「独自取組（省エネ化）」という。））
	ハード対策	HE-1 高効率変圧器への更新
		HE-2 電動機制御方式の見直し
		HE-3 高効率電動機への更新
		HE-4 減速機の省略
		HE-5 高効率ポンプへの更新
		HE-6 インペラ（羽根車）の改造
		HE-7 水路のパイプライン化
		HE-8 遠隔制御機器の導入
		HE-9 再生可能エネルギー施設の導入（自家消費有り）
		HE-10 独自取組（省エネ化）

取組メニュー		
コスト削減	ソフト対策	SC-1 ポンプの同時運転台数の削減
		SC-2 電力契約の適正化
		SC-3 電力契約使用期間の短縮

（新設）

	SC-4	独自取組（コスト削減） （その他農業水利施設のコスト削減の効果が認められる 取組（以下「独自取組（コスト削減）」という。））
ハ ー ド 対 策	HC-1	力率の改善
	HC-2	ピークカットのための調整施設の整備
	HC-3	再生可能エネルギー施設の導入（自家消費なし）
	HC-4	独自取組（コスト削減）

注 ソフト対策の省エネルギー化のうち、SE-8「エネルギー管理の強化」は、①専門技術者による省エネルギー診断の実施、②省エネルギーのための施設の運用方法のマニュアル化、③職員の省エネルギー化に関連する資格の取得、④研修受講等の人材育成、⑤施設利用者への省エネルギー化の取組の啓発など省エネルギー化の取組の新規追加・拡大・強化・定着を図る取組、⑥電力需要の少ない時間帯の施設運転によるピーク使用量の抑制、⑦再生可能エネルギー由来の電源への切替え又はその利用拡大など電力需給の逼迫解消や再生可能エネルギーの利用推進に資する取組、⑧農業水利施設以外のエネルギー使用量削減の取組のうち2つ以上の取組を実施することとする。

別紙2 支援金の算定方法

（新設）

（1）省エネルギー化推進型の事業実施主体に対する支援金の額の算定は、次のとおり行うものとする。

支援金の額=エネルギー料金の高騰分×0.7

エネルギー料金の高騰分=当年度のエネルギー料金－指標となる
エネルギー料金－従来補助金額

指標となるエネルギー料金=当年度のエネルギー料金÷高騰率

（2）エネルギー料金とは、諸油脂費及び電力料をいう。

（3）エネルギー料金の高騰分には、（1）の算定式により算定される諸油脂費及び電力料の単価高騰による高騰分以外の高騰分を含めることを認めるが、その場合にあっては、単価高騰による高騰以外の高騰の事実を証明する資料等を省エネ計画に添付するものとする。

- (4) 当年度のエネルギー料金とは、令和7年6月から令和7年9月までの間に省エネ計画に記載された施設に要することが確実に見込まれる諸油脂費（灯油、軽油及びA重油）及び電力料（基本料金及び使用電力料のうち電力量料金及び燃料費調整額）をいう。
- (5) 従来補助金額とは、一般型、連携管理保全型又は特別型により既に補助されている金額をいう。
- (6) 高騰率は、統計調査等により別途農村振興局長が定めるものとする。
- (7) 支援金の上限額は、(1)の算定式により得られる額又は、エネルギー料金の高騰分から、エネルギー料金の高騰分に対する本事業以外の補助金等の額を減じた額のうちいずれか小さい方の額とする。

附 則

この通知は、令和7年6月2日から施行する。